

第1回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 令和8年 7月21日（火曜日）

開催場所 標茶町役場議場

○議事日程

- 第 1 仮議席指定について
- 第 2 会議録署名委員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 選挙第 1号 農業委員会会長の互選について
- 第 5 選挙第 2号 農業委員会会長職務代理者の互選について
- 第 6 議席の指定について
- 第 7 会務報告
- 第 8 議案第 1号 特別委員会の設置について
- 第 9 協議案第 1号 標茶町農業委員会の地区担当委員の配置について

○出席委員（16名）

1 番 澁谷 洋 君	2 番 小野寺典男 君	3 番 高橋 正和 君
4 番 大泉 義明 君	5 番 甲斐やす子 君	6 番 森田 享子 君
7 番 笛木 眞一 君	8 番 平山 正志 君	9 番 嶋中 勝 君
10 番 熊谷 英二 君	11 番 舩木 彰人 君	12 番 遠藤 聡 君
13 番 山本 政弘 君	14 番 渡邊 裕義 君	15 番 佐藤 徳市 君
16 番 佐藤 松喜 君		

○議事参与の制限を受けた委員（0名）

○欠席委員（0名）

○その他出席者

町 長 佐藤 吉彦 君
事務局長 村山 尚 君
振興係長 工藤 理恵 君
主 任 湊谷 沙紀 君

事務局次長 小幡 裕也 君
農地係長 青島 雅明 君

○事務局長（村山 尚君） みなさんおはようございます。

事務局長の村山でございます。

本総会は、改選後初めての総会であります。

臨時議長が選任されるまでの間、第1回標茶町農業委員会総会の招集者であります町長に、会議の進行及び臨時議長のご指名をいただきます。

（午前10時14分）

○町長（佐藤吉彦君） （登壇）

それでは、改選後第1回目の会議でありますので、臨時議長が決まるまでの会議を進めさせていただきます。

臨時議長の指名につきましては、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして出席委員中、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、小野寺典男委員が年長の委員でありますので、ご指名を致します。

小野寺典男委員、宜しくお願い致します。

休憩致します。

（町長 離席し、臨時議長 小野寺典男君議長席に着く。）

休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分

○事務局長（村山 尚君） 町長は、この後公務がございますので、ここで退席されます。

○臨時議長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま指名いただきました、小野寺でございます。

地方自治法第107条の規定を準用致しまして、会長選挙が終るまでの間、臨時議長の職務を行います。

どうぞ宜しくお願いを致します。

◎開会の宣告

○臨時議長（小野寺典男君） 只今から第1回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は16名でございます。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により定足数に達しておりますので、本総会は成立を致しましたことを報告致します。

（午前10時18分開会）

◎開会の宣告

○臨時議長（小野寺典男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定について

○臨時議長（小野寺典男君） 日程第1。仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今着席の議席を指定致します。

◎会議録署名委員の指名

○臨時議長（小野寺典男君） 日程第2。会議録署名委員の指名を致します。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により臨時議長において、仮議席番号2番・渡邊君、

仮議席 3 番・笛木君を指名致します。

◎会期の決定について

○臨時議長（小野寺典男君） 日程第 3。会期決定を議題と致します。

第 1 回標茶町農業委員会総会の会期は本日 1 日限りと思いたいます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君） ご異議ないものと認めます。

よって、本総会の会期は本日 1 日と決定致しました。

◎選挙第 1 号

○臨時議長（小野寺典男君） 日程第 4。選挙第 1 号、農業委員会会長の互選を行います。

お諮り致します。

会長の互選につきましては、標茶町農業委員会会議規則第 2 条規定により、委員の互選により決定する定めがございます。

互選の方法について発言を求めます。

1 4 番・大泉君。

○1 4 番（大泉義明君） 1 4 番・大泉です。

立候補及び指名推薦での投票でいかがでしょうか。

○臨時議長（小野寺典男君）

只今 1 4 番大泉君より立候補及び指名推薦での投票としたい旨の発言がありました。その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君）

只今 1 4 番大泉君より発言のありました、選挙の方法は、立候補及び指名推薦での投票で行うことに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君） ご異議ないものと認めます。

よって、会長の互選については、立候補及び指名推薦での投票で行うことと致します。

議場の閉鎖を命じます。

○臨時議長（小野寺典男君）

只今より、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用いたしまして、立候補及び指名推薦での投票による選挙を行います。只今の出席委員数は 1 6 名です。

次に立会人を指名いたします。会議規則第五十四条第二項の規定により、4 番甲斐君及び 6 番熊谷君を指名いたします。

お諮りいたします。只今、臨時議長において指名いたしました 4 番甲斐君、6 番熊谷君を立会人とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただ今指名致しました、4番・甲斐君、6番・熊谷君を立会人と致します。

それでは、ただ今から被選挙人の受付を致します。

立候補及び指名推薦でありますので、推薦人は推薦者を立候補される方は立候補をしていただきたいと思います。

2番・渡邊君。

○2番（渡邊裕義君） 2番・渡邊です。

私は、佐藤松喜委員を推薦したいと思います。各関係機関との連携や調整、農業委員会のリーダーとしてより一層尽力してくれると期待いたします。どうかよろしくお願いをいたします。

○臨時議長（小野寺典男君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君） よって立候補又は指名推薦されたのは佐藤松喜君一人でありますので、投票によらず佐藤松喜君の当選を報告いたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（小野寺典男君） ご異議ないものと認めます。

よって5番佐藤松喜君が会長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○臨時議長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

只今、会長に当選されました5番佐藤松喜君が議長におられますので、会議規則第五十五条第二項の規定により、当選の告知をいたします。

これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

○会長（佐藤松喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎選挙第2号

○会長（佐藤松喜君） 日程第5。選挙第2号、農業委員会会長職務代理者の互選を行います。お諮り致します。

農業委員会会長職務代理者の互選につきましては、標茶町農業委員会会議規則第2条の規定により、委員の互選により決定するという定めがございます。

互選の方法について発言を求めます。

○会長（佐藤松喜君） 1番・小野寺君。

○1 番（小野寺典男君） 職務代理者につきましては、指名推薦で行うことを提案いたします。

○会長（佐藤松喜君）

只今1 番小野寺君より指名推薦での投票としたい旨の発言がありました。その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） 只今1 番小野寺君より発言のありました、選挙の方法は、立候補又は指名推薦での投票で行うことに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご異議がないと認めます。

よって会長職務代理者の互選については、指名推薦での投票で行うことといたします。

議場の閉鎖を命じます。

只今より、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用いたしまして、指名推薦での投票による選挙を行います。只今の出席委員数は1 6 名です。

次に立会人を指名いたします。会議規則第五十四条第二項の規定により、1 0 番森田君及び1 1 番高橋君を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました1 0 番森田君、1 1 番高橋君を立会人とするに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご異議がないと認めます。

よって只今、指名いたしました1 0 番森田君、1 1 番高橋君を立会人といたします。

それでは、ただ今から被選挙人の受付をいたします。

指名推薦でありますので、推薦人は推薦者を指名していただきたいと思います。

1 番・小野寺君。

○1 番（小野寺典男君） 職務代理者には、農業委員の大変経験が長くて、前回も職務代理者として十分農業委員会を支えてきた嶋中委員を推薦したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○会長（佐藤松喜君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君）

よって指名推薦されたのは嶋中君一人でありますので、投票によらず嶋中君の当選を報告いたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご異議ないものと認めます。

よって1 2 番嶋中君が会長職務代理者に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

ただ今、会長職務代理者に当選されました1 2 番嶋中君が議長におられますので、会議規則第五十五条第二項の規定により、当選の告知をいたします。

休憩致します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○会長（佐藤松喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議席の指定について

○会長（佐藤松喜君） 日程第6。議席の指定を行います。

議席は会議規則第8条の規定により「くじ」で決めることと致します。

（くじを引き、事務局に番号を告げる。）

○会長（佐藤松喜君） くじの結果について議席番号と氏名を事務局職員に朗読させます。
振興係長工藤君。

○振興係長（工藤理恵君） はい。

それではただ今のくじにより決定した議席番号と指名を発表致します。

1 番・澁谷 洋委員。

2 番・小野寺典男委員。

3 番・高橋正和委員。

4 番・大泉義明委員。

5 番・甲斐やす子委員。

6 番・森田享子委員。

7 番・笛木眞一委員。

8 番・平山正志委員。

9 番・嶋中 勝会長職務代理者。

10 番・熊谷英二委員。

11 番・船木彰人委員。

12 番・遠藤 聡委員。

13 番・山本政弘委員。

14 番・渡邊裕義委員。

15 番・佐藤徳市委員。

16 番・佐藤松喜会長となります。

以上です。

○会長（佐藤松喜君） ただ今朗読したとおり議席を指定致します。

休憩致します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時54分

○会長（佐藤松喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会務報告

○会長（佐藤松喜君） 日程第7。会務報告を行います。

会務報告は、印刷配布のとおりであります。

◎議案第 1 号

○会長（佐藤松喜君） 日程第 8。議案第 1 号、特別委員会の設置について、を議題と致します。
事務局より内容説明させます。
振興係長工藤君。

○振興係長（工藤理恵君） はい。

議案第 1 号について説明させていただきます。

事前に郵送しております、標茶町農業委員会に関する条例・規則等をご覧ください。

こちらの資料の 6～7 ページをご覧ください。標茶町農業委員会会議規則第 6 3 条の記載があり、特別委員会の設置について定められております。

総会の議決により特別委員会を設置することができるとなっております。

次に、9 ページをご覧ください。特別委員会会議規則第 4 条の方におきまして、特別委員会には、農地委員会と農政委員会及び広報委員会を設置するということが認められております。

同じく、第 2 項に専門委員会のそれぞれの所管事項について、農地委員会と農政委員会及び広報委員会がどのような部分を担当するか、ということで記載がありますので、こちらの方はお読み取りいただきたいと思います。

以上です。

○会長（佐藤松喜君） 以上をもって本件についての事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご質疑ないものと認めます。

お諮り致します。

標茶町農業委員会会議規則第 6 3 条並びに、標茶町農業委員会特別委員会会議規則第 2 条及び第 4 条の規定に基づき、農地委員会及び農政委員会及び広報委員会を特別委員会として設置することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご異議ないものと認めます。

よって、特別委員会として農地委員会及び農政委員会及び広報委員会を設置することに決定致しました。

休憩致します。

休憩 午前 10 時 49 分

再開 午前 10 時 54 分

○会長（佐藤松喜君） 休憩前に引続き会議を開きます。

お諮り致します。

標茶町農業委員会特別委員会会議規則第 2 条の規定において委員定数は、会長を除く委員で構成し、農地委員会 8 名、農政委員会 7 名、広報委員会 5 名と致したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご異議ないものと認めます。

よって、農地委員会及び農政委員会及び広報委員会の定数については、農地委員会 8 名、農政委員会 7 名、広報委員会 5 名とする事に決定致しました。

お諮り致します。

農地委員会委員 笛木君、佐藤徳市君、澁谷君、平山君、高橋君、嶋中君、山本君、遠藤君の以上 8 名。

農政委員会委員 小野寺君、渡邊君、甲斐君、熊谷君、森田君、大泉君、舩木君の以上 7 名。

広報委員会委員 熊谷君、森田君、嶋中君、大泉君、遠藤君の以上 5 名。以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただ今指名致しましたとおり、各委員を委員会員に選任する事に決定致しました。

農業委員会特別委員会会議規則第 3 条第 2 項の規定により各委員会を開催していただき、委員長 1 名、副委員長 1 名の互選を行って頂きたいと思います。

なお、各委員会の終了後、結果を議長の方まで報告願います。

休憩致します。

休憩 午前 10 時 56 分

再開 午前 11 時 02 分

○会長（佐藤松喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

休憩中に各委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告致します。

農地委員会、委員長に、1 番・澁谷君。

副委員長に、8 番・平山君。

農政委員会、委員長に、5 番・甲斐君。

副委員長に、6 番・森田君。

広報委員会、委員長に、4 番・大泉君。

副委員長に、12 番・遠藤君。

以上の通り、互選された旨、報告がありました。

特別委員会会議規則第 3 条第 3 項の規定により、ただ今の報告のとおりこれを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご異議ないものと認めます。

よって、農地委員会、委員長に、1 番・澁谷君。

副委員長に、8 番・平山君。

農政委員会、委員長に、5 番・甲斐君。

副委員長に、6 番・森田君。

広報委員会、委員長に、4 番・大泉君。

副委員長に、12 番・遠藤君。と承認されました。

◎協議案第 1 号

○会長（佐藤松喜君） 日程第 9。協議案第 1 号、標茶町農業委員会の地区担当制の配置について、を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長工藤君。

○振興係長（工藤理恵君） はい。

協議案第 1 号について説明させていただきます。

標茶町農業委員会の地区担当委員の配置について、標茶町農業委員地区担当制推進要領に基づき、地区担当委員の配置について協議をするものであります。

標茶町の農業委員地区担当制推進要領でございますが、改選時には地区担当を見直すということになっております。

地区担当の主な内容ですけれども、農業委員は地域の相談役という部分が大きな仕事となりますので、自分が住んでいらっしゃる地域事情に詳しい所を担当していただきたいというのがあります。

もうひとつ、農地パトロールというものがありまして、遊休農地発生や、違反転用を未然防止するため、10月に集中的に農地パトロールを行う月間があるのですが、標茶町は広いものですから、なかなか一気には見られないため、常日頃から自分の地区の農地状況を把握して頂いて、目的を達成したいと考えております。

そのようなことから、地区担当を配置するというところでありますので、ご協議願いたいと思います。

以上です。

○会長（佐藤松喜君） 以上をもって本件についての事務局の説明を終わります。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご質疑ないものと認めます。

お諮り致します。

標茶町農業委員地区担当制推進要綱に基づき、地区担当を設定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご異議ないものと認めます。

よって、地区担当を設置することに決定致しました。

休憩致します。

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 12 分

○会長（佐藤松喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

協議していただきました結果について、事務局より報告させます。

振興係長工藤君。

○振興係長（工藤理恵君） はい。

それでは、担当地区について提案させていただきます。

1 番、磯分内・栄地区、担当地区としては北標茶・多和も入ります。

渡邊委員、森田委員、嶋中委員。

2 番、虹別・弥栄地区、笛木委員、佐藤松喜会長、平山委員、大泉委員。

3 番、阿歴内・塘路・茅沼・茶安別地区、地区として五十石・ルルランも入ります。

小野寺委員、甲斐委員、佐藤徳市委員、山本委員、遠藤委員。

4 番、オソツベツ・沼幌・久著呂・厚生地区、地区としては、コッタロ・南標茶も入ります。

熊谷委員、澁谷委員、高橋委員、舩木委員。

以上であります。

○会長（佐藤松喜君） 農業委員の地区担当について、ただ今報告のあったとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤松喜君） ご異議ないものと認めます。

よって、標茶町農業委員会地区担当制の設置については報告のとおり決定致しました。

◎閉議の宣告

○会長（佐藤松喜君） 以上をもって、第 1 回標茶町農業委員会総会に付議されました案件の審議は全部終了致しました。

◎閉会の宣告

○会長（佐藤松喜君） 以上で、第 1 回標茶町農業委員会総会を閉会致します。

ありがとうございました。

（午前 11 時 15 分閉会）